

令和6年8月31日

会 員 各 位

気仙沼漁港利用協議会

朝日ふ頭（商港）岸壁の利用について（お知らせ）

気仙沼漁港の利用については、日頃より皆様のご協力を賜り大変感謝申し上げます。
さて、朝日ふ頭（商港）岸壁の漁船の利用については、令和6年5月29日付のお知らせに於いて会員の皆様に周知しているところでございますが、当協議会で借用している第2バースの使用期間が令和6年8月末までとなっております。9月1日以降に利用を希望される場合は、第3～6バース同様に宮城県気仙沼土木事務所に空き状況を確認し、許可を得て利用されますようお願いいたします。

記

<利用方法>令和6年9月1日以降

係船場所 【用途】	窓 口	備 考 利用条件
第1バース 【氷仕込み等】	気仙沼製氷冷凍業協同組合 担当：(株)岡本製氷 菅原常務 携帯：090-2602-1935	使用期間：R6.6.2～R7.2.28まで 利用調整は製氷業者が行う <u>作業終了後速やかに離岸すること</u>
第2～第6 バース	気仙沼土木事務所・行政班 電話：0226-24-2539 (平日8:30～17:00)	事前にバース予約が必要となりますので、 <u>個別に空き状況を確認のうえ許可を得てください。</u> 【正規の申請手続きが必要】

※第2～第6バースについては、漁港が利用できない場合で、さらに上記1バースの空きがないことを確認した上でのみの利用となります。（※気仙沼港朝日ふ頭は商港岸壁であり、商船が優先となります。御理解願います。）

※条件に反した場合は利用できなくなることもありますので、ご協力お願いいたします。